

燃えるごみ

【出し方】 指定ごみ袋（燃えるごみ用又は分別回収用）に入れて出してください。 ※生ごみは十分に水切りをしましょう。



燃えるごみの収集曜日は、月曜日と木曜日です。  
(ただし、1月2日は収集しません。)

年	月	日	曜日	収 集 品 目		
2019年	4月	18日	木	<b>資源ごみ</b> <b>飲食用の</b> ビン・カン・ペットボトル  <b>出し方</b> 中身の見える透明な袋に入れて出してください。  ※ビン・カン・ペットボトルを一緒の袋に入れることができます。	<b>資源ごみ</b> <b>紙類・布類</b> (めん100%)  <b>出し方</b> ひも等で十字に束ねてください。  ※雨の日は濡れないよう、それぞれを分別し、中身の見える透明な袋に入れて出してください。	<b>燃えないごみ</b>  <b>出し方</b> 指定ごみ袋に入れて出してください。  注意：カセットボンベやスプレー缶は火災や爆発事故防止のため次のことを必ず守ってください。  ①ガスを使いきる ②必ず屋外で穴を2か所開ける
	5月	16日	木			
	6月	13日	木			
	7月	11日	木			
	8月	8日	木			
	9月	5日	木			
	10月	3日	木			
	11月	14日	木			
2020年	1月	16日	木			
	2月	13日	木			
	3月	12日	木			

収集も受け入れもしないごみ

**注意** 次のものは収集も受け入れもできませんのでご注意ください。



販売店や専門の処理業者へ処理をお願いしてください。



※漁網・カニかご・潜水ポンベ・ブイ・フロート・ドラム缶なども出さないでください。(漁業等の事業で発生するごみは、収集できません。)

収集に関するお問い合わせは  
 清掃課庶務係(収集担当) ☎23-2386  
 其他のお問い合わせは  
 清掃課庶務係(庶務担当) ☎22-3984

ごみは正しく分別して、収集日の朝8時30分までにしましましょう。  
 ※家庭のごみ以外は集積所には出せません。